

I 平成26（2014）年度の展望と事業運営の方針

1. 福岡コロニーが目指すもの

私たちは、あらゆる人がありのままに存在し、認め合い、共に暮らしていくことが当たり前の社会、「ノーマライゼーション」の理念と、障害者の「完全参加と平等」の実現を目指して活動を続ける。「仕事」という支えを得て社会参加し、社会に貢献することが私たちの願いであり、「仕事」は、私たちにとって「人間らしく生きることそのもの」である。こうした挑戦を続けることが、自由と平等、そして人権を基軸とした「ノーマライゼーション」の実現につながると確信している。

2. 福岡コロニーの現状と課題

今年度、我が法人、福岡コロニーは創立から62年目を迎える。昭和25年、有志8名がコロニー建設準備会を結成し、昭和27年、福岡コロニー協会が古賀町（現古賀市）で誕生、事業が開始された。それ以来、福岡コロニーが目指す社会の実現に向けて様々な課題に取り組み、現在に至る。今日までたどり着くには、福岡県、古賀市、新宮町などの関係各機関をはじめ、地域の皆様方の温かいご理解、そして就労支援事業に対するご支援・ご協力の賜物であり、決して感謝の気持ちを忘れてはならない。平成26年度は、施設の全面建て替えという、創立当初に匹敵する大きな事業がスタート、それは「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指す福岡コロニーの将来へつながる重要な事業であり、必ず成し遂げなければならない。

さて、今年度は「障害者権利条約批准」が承認・可決されたことを受けて、障害者施策が論議されている。福祉施策の基本理念として理解が広がり、具体的施策につながることを願い、我々は実践の場として福祉サービスの質的レベルアップを図り、印刷事業を中心とした就労支援事業の維持・拡大に取り組む。さらに、目的の一つである「働く場」を維持拡大するため、平成25年4月から施行された「障害者優先調達推進法」を広くアピールし、その有効活用に取り組む。

こうした中、「身体的または精神的な障害があっても、生活と労働の条件が適切に整っていたなら、多くの障害者は社会人として自立できるはず」という当法人の基本理念のもと、本来の目的を見失うことなく、何のために事業運営をしているのか、「当事者から学ぶ」という原点を見つめながら、福祉サービスのさらなる充実と質の向上を目指す。そして、この激変する社会情勢を全員一丸となって乗り越えていく。

3. 事業運営の方針

福祉事業の収支の安定化を基礎に、就労支援事業の根幹である「就労継続A型事業」収支の改善を目指す。特に、印刷を中心とした仕事量の確保、さらに食品加工や製麺（冷凍うどん）の販路拡大、公園管理の実績とノウハウを活かした管理作業の開拓、

さをり織りの商品化、縫製作業の拡充等に取り組み、利用者の工賃アップ、処遇改善を実現する。

また今後、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織づくり、そのための人材の育成に力を入れ、知的・身体・精神、あらゆる障害のある人たちと共に生きていく法人として「当事者主体・民間としての独自性の発揮・あくなき企業性の追求」という3つのコロニーマインドを継承し、挑戦を続ける。

<基本方針>

1. 法人定款に従い確実に、効果的にかつ適正な社会福祉事業の運営
 - ①理事会・評議員会の開催
 - ②部長会・部課長会の開催
2. 事業運営に必要な経営基盤の強化
 - ①利益目標の設定
 - ②経費（人件費）の削減
3. 提供する福祉サービスの質の向上
 - ①研修等による人材の育成
 - ②組織力の強化
4. 事業運営の透明性の確保
 - ①規程等の遵守と内部牽制の強化
 - ②決済基準の遵守
5. 事業運営を通じた地域福祉の推進
 - ①国や県をはじめ市・町との連携強化
 - ②社会資源としての施設の活用

4. 重点目標

はたらく・くらす・そして地域へ 社会福祉法人福岡コロニー

- ①利用者の権利擁護
- ②工賃アップと処遇改善
- ③質の高いサービスの維持と向上
- ④個人情報の適正な管理